市営住宅

【二次募集】市営谷原団地の入居者を募集します

現在建設中の谷原団地は、住宅に困窮し、定められた所得額以下の方に生活していただくため、国の補助金と市の負担で建設される公共賃貸住宅です。申込みには、法律等によりさまざまな資格や条件がありますので、下記の事項等を確認の上、申し込んでください。

▲内装が完成した谷原団地の室内

▲洗面所とバスルーム

申込みについて

申込期限　2月22日(水)
公開抽選日　3月1日(金)　午後2時～　市役所本館2階会議室
入居説明会　公開抽選終了後
入居予定日　5月上旬

申込資格

・現在住宅に困っていることが明らかな方(申込者及び同居者に共有名義を含む持ち家がないこと。また市営住宅に入居している方も申込みできません)
・現に同居し、または同居しようとする親族がある方(単身での申込みは、60歳以上の方や障害のある方などの条件があります)
・申込者及び同居親族の合計所得月額が158000円以下であること(裁量階層は214000円以下)
・市税等を滞納していない方
・申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方

※詳細は、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

申込み時の注意事項

・申込日現在、すべての申込資格を満たしている必要があります。
・入居予定者となったときには、親族等の確実な連帯保証人が必要となります。
・ペットの飼育はできません。
・市営住宅では入居者同士で協力し、助け合い、安全かつ快適な生活環境づくりをしていただく必要があります。

■**申込み・問合せ**　建設課建築係　TEL76-1219

物件情報

■所在地　枕崎市立神北町463番地(立神校区)
■構造　木造2階建
■募集戸数　3戸(1DKタイプ)
■家賃(予定)　12,900円～25,300円
※家賃は入居者(同居者を含む)の収入により変わります。
■敷金　家賃の3カ月分
■共益費　入居者で決定(共用灯・共用水栓等の費用)
■駐車場　各戸1台(現時点で駐車料金はありません)

市税の納付は、便利で安心な口座振替を！

口座振替のお申し込みは簡単！

市役所または金融機関へ出向いて… ▶▶ 通帳番号と届出印を押したら… ▶▶ 1週間で登録が完了！

※ゆうちょ銀行は3週間程度要します

口座振替にすると、こんなメリットが…！

・残高不足等で振替えられなかった時は、翌月にもう一度振替えされるので安心です。
・納期限を過ぎると延滞金が発生します。うっかり期限を過ぎてた~！なんてこともありません。

取扱金融機関	
	●鹿児島銀行　●南日本銀行　●鹿児島信用金庫 ●南さつま農業協同組合　●鹿児島興業信用組合 ●九州信用漁業協同組合連合会　●ゆうちょ銀行

■問合せ　税務課管理収納係 ⑥番窓口　TEL73-2175

税の申告

令和6年度 市・県民税等の申告受付について

2月7日(水)から3月15日(金)まで、令和6年度の市・県民税および国民健康保険税ならびに後期高齢者医療保険料に係る所得(令和5年中の所得)の申告を受け付けます。また、簡易な所得税の申告相談についても対象地域の会場で受け付けます。日時・会場などについては、下記の申告受付日程をご覧ください。

申告受付に伴う注意事項とお願い

・申告の際は必ず指定の申告会場を確認し、必要書類を準備してご来場ください。
・発熱等の症状がある方、または体調のすぐれない方はご来場を控えてください。
・市役所以外に申告会場を設けた日は税務課の窓口での申告は受付できません。対象地域の指定日に都合の悪い方は『別地域の日時、会場』または『市内全域』の日にお越しください。
・申告会場では「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等の代行作成はしませんので、あらかじめご自宅での事前作成をお願いします。
・収入が公的年金のみの方、収入なしの方は電話で申告できます。電話申告にご協力ください。

申告に必要な書類の準備はお済ですか？

令和5年分の税の申告が2月から始まります。申告時間を短縮できるように領収書をまとめ集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待たせすることになります。

必要書類等の詳細は、本紙1月号折り込みチラシまたはお知らせ版1月号をご覧ください。

◎営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方

事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

※収支内容をまとめていない方は、計算していただいてから申告受付となります。

◎医療費控除を申告する方

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要です。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

※領収書を集計していない方は、計算していただいてから申告受付となります。

◎その他注意事項

・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。
・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利益な取り扱いを受ける場合があります。

■**問合せ**　税務課課税係　TEL76-1066

●申告受付日程

期日	受付時間	対象地域（自治会ごと）	受付場所
2月7日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	桜木町、高見町、汐見町、西本町、住吉町、千代田町	市役所北別館会議室
2月8日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	緑町、山手町、東本町、亀沢、平田潟、石ケ嶺	市役所北別館会議室
2月9日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	折口町、港町、恵比須町、中町、旭町、泉町、新町	市役所北別館会議室
2月14日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	田布川、金山、木口屋、金山住宅、界守、寺田、上竹中、奥ヶ平、道野	金山センター
2月15日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	山口、小園、下園、宇都、桜馬場、桜山住宅、松下、瀬戸口、中村、宝寿庵、西堀、篭原	妙見センター
2月16日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	水流、山下、湯穴、木場、木場住宅、通山、岩崎、富岡、潟山	妙見センター
2月20日(火)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	宮前町、日之出町、木原、岩戸	市役所北別館会議室
2月21日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	牧園、大塚、大堀、下野原、春日	サンフレッシュ枕崎
2月22日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	田中、田畑、塩屋、火之神	サンフレッシュ枕崎
2月27日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	中原、瀬戸、茅野、小塚、松崎、下山、駒水、真茅、山崎	別府センター
2月28日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	東白沢、西白沢、板敷、俵積田、鹿水高	別府センター
2月29日(木)～3月15日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	市内全域	市役所北別館会議室